

会 議 録

会議の名称	第 2 回 杵築市行政改革推進委員会
開 催 日 時	平成 2 9 年 8 月 2 2 日（火曜日） 午後 2 時 0 0 分から午後 4 時 0 0 分
開 催 場 所	杵築市役所本庁舎 2 階 第 2 会議室
議 題	別紙資料のとおり
記 録 方 法	☐ 全文記録 ■発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
議 事 (1) 事業評価について (2) その他	
審 議 内 容	
(総務課長あいさつ) (欠席者報告) 〇〇委員が仕事の都合により欠席。 〇〇委員が仕事の都合により欠席。 (辞令交付) 〇〇新委員に辞令交付。〇〇新委員あいさつ。 委員長以下委員、総務課長以下事務局自己紹介。 (委員長あいさつ) ○委員長：事前に資料をいただいています。進め方としては、1 次評価の所属長と 2 次評価の総務課長との評価が違うところを重点的に見ます。それと同時に、去年の内容見直し事業を中心に見ていき	

たいと思います。所属長、総務課長、昨年の委員評価が「継続」で同じところは簡単に進めていこうと思っています。もし、ご意見がありましたらその都度おっしゃってください。

○委員長：No.1 健康ウォーキング事業です。所属長と総務課長は「継続」ですが、昨年の委員評価は「内容見直し」でした。行事自体の見直しと、予算内容の見直しの評価をし、改善点としては、昨年作成したウォーキングマップを利用し、校区ごとにウォーキングイベントを実施するとのこと。これについて委員評価としていかがですか。

○委員：このまま「継続」で良いのではないかな。ある程度、内容見直しをしています。

○委員長：今回の委員評価は「継続」とします。

つづいて、No.2 健康マイレージモニター事業です。所属長と総務課長の意見が違っています。総務課長は、事業の実施方法や周知の見直しの「内容見直し」です。昨年の委員評価も「内容見直し」です。改善点は、平成29年度は参加者に歩数計は贈呈しないとのことで見直しがされているようです。これについてはいかがですか。健康ウォーキング事業も健康マイレージモニター事業も参加者や作成マップ数等の実績を調べてください。実績を書いてもらうことが大事である。

○総務課長：健康マイレージモニター事業は去年初めての事業で、県も同じような制度を作っている。県との整合性を含めて、事業の実施方法や周知の見直しをヒアリング時に指示しました。

○委員長：総務課長がヒアリング時に指示しているなら「内容見直し」にしましょう。つづいて、No.3 減塩対策事業です。所属長と総務課長は「継続」で、去年の委員評価は「内容見直し」です。

○委員：この事業は、No.1 2 食生活改善推進事業と統合するべきではないか。No.1 2 との違いがよく分からない。

○総務課長：No. 1 2 食生活改善推進事業は、戦後からある食生活改善推進員のレベルアップをするための事業です。No. 3 減塩対策事業は、家庭向けのレシピの作成や市内飲食店に協力してもらって市民の減塩を実施していく。食生活改善推進員とは別に特別に市民の減塩のために立ち上げたようです。

○委員長：担当課は平成 3 1 年度までこのままで実施したいとのこと。レシピ集を作ってどのように把握したか等の実績をちゃんと分かるようにしてもらうことを条件に「継続」にしましょう。

No. 4 自殺予防対策強化事業、No. 5 歯科保険推進事業（子ども）、No. 6 歯科保険推進事業（おとな）は、三者とも「継続」ですのでこのままでいきたいと思います。No. 7 感染症対策事業は新規です。感染症対策は大事ですね。実績等もちちゃんと書かれていますので「継続」でいきたいと思います。No. 8 予防接種事業からNo. 1 7 小児救急医療支援事業及び小児初期夜間救急医療事業も、所属長、総務課長、委員の三者とも評価が「継続」ですのでこのままいきたいと思います。

○委員：No. 1 8 へき地公立病院地域医療・地域包括ケア研究協議会がよく分からなかった。効果があるのですかね。大学の先生が来て説明するだけの話だったらやめたほうが良いのではないかな。

○総務課長：やめたいのですがやめられません。公立病院をもっている 3 つの市の国東市、豊後大野市そして杵築市は大学との太いパイプが欲しい。いざという時に医師を引き上げられたら困るので日頃から付き合いをしていくという事情があります。

○委員長：そういう事情ならNo. 1 8 は「継続」とします。No. 1 9 在宅医療・介護連携推進事業、No. 2 0 医療歯科薬科連帯推進事業（旧：地域医療機能推進事業）は新規です。国庫支出金、県支出金等が入っていますのでこのまま「継続」とします。

○委員：No. 1 9 とNo. 2 0 は分けた方が良いのですか。

○委員長：ソフト事業の費目や国庫支出金、県支出金等違いがあるので分けた方が良いでしょう。補助金は難しい。

No. 2 1 地域福祉拠点の整備（社会福祉協議会補助金）は、前回委員評価、所属長は「継続」でしたが総務課長評価が「内容見直し」となっています。金額も大きいですね。

○総務課長：社会福祉協議会は厳しい局面に立たされている。本来の業務と介護保険業務をやっているが、介護保険業務は年間五千万円の赤字が出ている。このままでは、利用者や雇用の関係で厳しい時が来るので、本来の仕事をしてくださいということです。

○委員長：総務課長がそのように指摘されているのならば我々も「内容見直し」とします。

○委員長：No. 2 2 地域福祉拠点の整備（民生・児童委員活動補助金）からNo. 3 0 地震津波等避難場所・避難経路の整備まで三者の評価が「継続」ですので「継続」とします。

○委員：No. 3 1 防災システム整備事業は橋への防災カメラの設置事業です。若宮橋の設置は、設置後河川改修につき移設となっている。設置後移設するのは無駄ではないか。河川改修後に設置すればよい。

○総務課長：若宮橋の河川改修は県の事業であり、改修時期がまだ決まってないと思う。設置を河川改修前後、いつにするのかで課題としてあげている思う。若宮橋への設置時期は、まだ決まってないと思います。

○委員長：「内容見直し」にしておいて、若宮橋は河川改修が予定されているので、設置時期の見直しとしましょう。

No. 3 2 消防防災GISシステム及び被災者台帳システム整備事業は新規ですので「継続」としましょう。No. 3 3 県単補助治山事業は県費が入っていますので「継続」とします。No. 3 4 農村地域防災減災事業（ため池整備）中の迫溜池地区からNo. 4 2 農村地域防災減災

事業甕岩（こしきいわ）地区までは国の補助金及び交付金事業ですので「継続」とします。

○委員：No. 3 8 農村地域防災減災事業東下司・西下司池地区は工期がH 2 7 年からH 3 2 年まで予定している。こんなに期間がかかるのか。だらだらやっていたらもったいない。

○総務課長：国の予算や県の予算に左右され、事業も予定より早く終わったことはない。

○委員長：No. 4 6 防犯体制の強化（防犯灯維持管理事業）からNo. 5 6 繁殖雌牛安定生産対策補助事業までは、三者とも評価が継続なので「継続」とします。

No. 5 7 杵築市地域活性化センター参画事業は、総務課長評価については「内容見直し」で、去年の委員評価も「内容見直し」です。

○総務課長：地域活性化センター自体について見直しをしないと駄目ですよという意味です。参画事業の見直しをしたいという話であるが、よく見えないところがあります。

○委員長：よく見えないところがありますね。もう一回「内容見直し」ですね。

No. 5 8 稲発酵粗飼料普及推進事業からNo. 6 6 活力あふれる園芸産地整備事業までは、三者の評価が継続ですし、国庫、県費も入っていますので「継続」とします。

No. 6 7 薬用植物栽培支援事業は、総務課長評価は「内容見直し」と「継続」の両方になっています。

○総務課長：薬用植物を、西日本で唯一試験栽培をしている。4 年目になるので、収益性があがるのか、継続性があるのかの検証をやって欲しい。駄目な物は早くやめるということです。継続をしながら内容を少しあたって欲しい。

○委員長：同じですね。おっしゃるとおりです。

No. 6 8 世界農業遺産活用推進事業については、総務課長評価はゼロ

ベースでの見直しです。

○総務課長：七島藺は地獄草と言われていて、杵築市の場合は、たった一人の方から提供してもらっている。4畝約400㎡栽培している。その人がいなければ非常に厳しいですね。そして、農林課の職員が頑張っている一緒にしているので、見直ししないと駄目ではないか。職員に負荷がかかっている。米についても、全国の米の選手権の内容に杵築の米はまだ届かない。支援するのはいいのだが、先の展開を考えてしないと駄目である。杵築市の悪いところは、スクラップが出来ない。1回立ち止まって見直しをして欲しいということで、次のNo.69杵築ブランド強化推進事業とともに「内容見直し」をさせてもらいました。

○委員長：「内容見直し」よろしいですね。

○委員：No.68の中にある米ブランド化とNo.69杵築ブランドは別ですか。

○総務課長：米ブランド化は、米を山香米とか、ササニシキ、コシヒカリのようにブランドとして杵築で興したい。杵築ブランドは、米とは別に9品の農林水産物です。東京や関西のバイヤーに来てもらい、試食したりして基準を決めている。

○委員：No.68世界農業遺産活用推進事業の七島藺や米はやめても良いのではないかな。

○委員長：見直しということできたいと思います。

次に、No.70山村活性化支援交付金事業は、H29年度までの事業なので総務課長は廃止としています。

○総務課長：事業自体が国の補助金をもらうのが終わりです。

○委員長：事業効果は。何か出来たのか。

○総務課長：H29年度に国の10／10の補助金でパウダーを作った。国はそれで終わりである。市は、それをどう展開していくかが今年度の課題である。

○委員長：事業自体は廃止であるが、パウダーの今後の展開を検討することになるのですかね。成果の確認ですね。事業自体がなくなるので「廃止」ですよ。

No. 7 1 沿岸漁業基盤整備事業からNo. 7 6 有害魚駆除委託事業までは三者の評価が継続なので「継続」とします。

No. 7 7 沿岸漁業経営構造改善事業は、総務課長評価「内容見直し」となっています。

○総務課長：市の負担が大きい事業です。H 3 0 年度の荷捌き施設及び水産加工施設建設のソフト部分の充実をするために、県や漁協等の関係機関と内容を精査してくださいということです。

○委員長：総務課長がそう言うなら、我々も同意です。

No. 7 8 林道元河内線開設事業からNo. 9 0 地域農業水利施設ストックマネジメント事業は、国庫や国の補助金が入っているので「継続」とします。

No. 9 1 広域連携アンテナショップ運営事業です。総務課長評価は「効果が見えない。即廃止を。」となっています。効果や実績等の数字がないですね。

○委員：効果や実績を見せて欲しいですね。

○総務課長：財政課長時に、当初から反対で、2年間という条件付きで賛成した事業です。

○委員長：効果や実績等の数字をみたいですね。「内容見直し」として、効果や数字等の実績を確認しましょう。

No. 9 2 商工会運営支援事業、No. 9 3 創業支援事業、No. 9 4 企業誘致活動事業も「継続」でよろしいですね。

○委員：No. 9 5 きつきブランド推進事業（チャレンジショップ）は、農林課のNo. 6 9 杵築ブランド強化推進事業と事業名が紛らわしいので変更した方が良いでしょう。チャレンジショップ事業の方がわかりやすいと思う。

○委員長：「継続」とし、事業名の変更としましょう。

No. 9 6 観光振興事業は、H 2 8 年度の実績を書いています
が、対前年度比増減を今後書いてください。これも「継続」としま
す。

No. 9 9 企業立地支援事業も「継続」とします。

次に、No. 1 0 0 地域商社設立・創業支援事業です。

○総務課長：道の駅云々を含めて、ブランドをこの商社を作ってや
っていこうということで、社長を全国公募しています。

○委員：事業内容の販路開拓、首都圏での P R、ブランド化の推進
等は、農林課No. 6 8 や商工観光課No. 9 1 の事業とダブっている。こ
こに全部統合してはどうか。

○総務課長：将来的には統合します。H 2 9 年度は社長も商社もで
きていないので個別になっています。

○委員長：とりあえず「継続」にしましょう。次回は、統合という
ことが問題になります。

No. 1 0 1 シルバー人材センター助成事業です。これも「継続」で
よろしいですね。

次に、No. 1 0 6 歴史文化基本構想策定事業です。総務課長は、
「内容見直し」です。

○総務課長：この事業は、3 年間でやるはずだったが途中で頓挫
し、1 年待ってもう一回という話なので、本当に必要なかどうか
よく考えないといけないということです。

○委員：杵築市は歴史的な街ということでこれに似た事業は、いま
までに取り組んでいるはずである。同じようなことは、辞めたら良い
のではないか。

○委員長：もう一回検討してもらった方が良いでしょう。「内容
見直し」としましょう。

No. 1 1 1 乳・幼児健康診査事業からNo. 1 2 0 不妊治療費助成事業

までは、「継続」でよろしいですね。

No.1 2 1 子どもの心を育む絵本事業です。今の時代、絵本の配布は必要かどうかということですね。総務課長評価は、「ゼロベースで見直しを。」です。

委員：絵本は頂いたりもするので、貰わなくても良いかなと思っています。

委員長：「内容見直し」にしておきますか。

次に、No.1 4 2 学校教育支援センター事業は「継続」でよろしいですね。

No.1 4 3 教育立市プラン推進事業です。去年の委員評価も総務課長評価も「内容見直し」ですので、「内容見直し」で良いですね。

○委員：金額が大きいので分かりやすい具体的な、事業名で分けられないのですか。

○委員長：支援学校教員8名の人件費が入っていますね。

○総務課長：複式学級支援員、特別支援員、支援教諭配置、30人学級や少人数指導等の人件費です。

また、教育立市というのは、学校教育に偏重しているのではなく、赤ん坊から終活まで趣味やスポーツ等を含めた勉強をしましょうというのが原点である。その機会を与えるのが教育立市なのに、今は、学校教育ばかりになっている。

○委員長：我々も、「内容見直し」で良いですね。

次に、No.1 4 4 児童・生徒学習状況把握調査事業です。

○委員：国は毎年やっているのですが、杵築市も未来永劫やり続けるのですか。杵築市は、何年かに1回でいいのでないですか。

○委員長：毎年やる必要はないですね。「内容見直し」としましょう。

No.1 4 5 杵築市教育情報化事業は、学校へのタブレット導入ですね。三者の評価が「拡大」です。「拡大」で良いですね。

No.1 4 6 市立図書館全面改修事業です。以前、反対をしたけれども、すでに着工していて、やる方向で進んでいる。総務課長が「内容見直し」と「継続」ですので、我々も同じようにしておきましょう。

No.1 4 7 市営サッカー場の整備です。人工芝が摩耗してきたので仕方が無いですね。利用率の記載がない。「継続」にしておきますか。

○委員：利用頻度をみてみたい。

○総務課長：市の施設の中では利用率は高い。土日は、グラウンドがとれない。

○委員長：一応「継続」にしておいて、実績値をみて今後を考えることにしましょう。

次に、No.1 4 8 総合型地域スポーツクラブ支援事業です。総務課長は「内容見直し」ですね。総務課長のとおりですね。

No.1 4 9 スポーツ合宿等補助金事業です。総務課長は「内容見直し」です。

○総務課長：最近は、ある大きな施設だけに偏る傾向にあります。最初は、中小の施設を助けようという趣旨だったのです。今回も補正が必要なほどの広がりがあるようです。何か対策をしないとと思っています。

○委員長：これも資料が見たいですね。

○委員：市民目線でいえば、どうしてスポーツに来た人にお金を負担するのかわからない。観光に来た人には、出さないのですごく偏っている感じがします。旅行代理店に払うのですか。

○係長：個人に払う場合は、事務が繁雑になるので、事務の簡素化と、旅行代理店からの個人へのPRが理由です。最終的には、個人に還元するようになっています。

○委員長：次に、No.1 5 0 男女共同参画社会の実現です。総務課長

評価は「内容見直し」です。我々も同意見です。

No.151 団体営農道保全対策事業熊野地区は、国が入っていますので「継続」とします。

No.184 杵築地域F T T H化事業です。最終的に30億円事業ですか。やらざるを得ないでしょうね。補助事業はない。

○委員：事業費がものすごく高い。徹底的に競争入札させて安くさせるとか、何か考えているのか。

○総務課長：そうなると思います。杵築全世帯を、光ファイバー化すると30億円かかります。過疎でなくなる所まで全世帯に光を持って行くか。必要な地区には光を持って行くが、持って行かなくていい地区があるのではないか。そういうところを精査する必要がある。

○委員長：総事業費、経費の削減を図りながら、「継続」をしていくということですね。

No.185 杵築市公式ウェブサイト運営事業です。三者の評価が「継続」ですので、「継続」でいいですね。

No.189 向野地区コミュニティセンター建設事業です。

○総務課長：小学校統廃合の跡地利用です。耐久年数や使いやすさ等を考えると、小学校を改築するよりも新築したほうが良い。今後、山香地区の校舎の跡地利用と合わせて、災害や住民自治協議会等の地域の拠点としてコミュニティセンター等を作っていくことになる第一歩目が、この事業です。

○委員長：「継続」としましょう。これで、予定していた115事業を見ました。次回は、残りの76事業です。

次回の委員会は、10月12日（木）14時とします。

○係長：これで、第2回の行革推進委員会を閉会したいと思います。ありがとうございました。